

# 合併公告

令和2年8月3日

債権者 各位

東京都多摩市関戸1丁目9番地1  
京王バス東株式会社  
代表取締役 丸山 荘

当社は、令和2年6月9日付の株主総会において、令和2年10月1日を効力発生日として、京王バス南株式会社（東京都多摩市関戸1丁目9番地1 代表取締役 丸山荘）と吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議いたしました。

本合併により、京王バス南株式会社は当社の権利義務全部を承継して存続することになり、当社は解散することになります（なお、本合併と同日を効力発生日として、京王バス中央株式会社も京王バス南株式会社と吸収合併し、京王バス南株式会社は京王バス中央株式会社の権利義務全部を承継して存続し、京王バス中央株式会社は解散します）ので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社、京王バス南株式会社および京王バス中央株式会社は、いずれも京王電鉄バス株式会社が全株式を所有していますので、この合併による京王バス南株式会社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

## 記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月22日

掲載頁 154頁（号外124号）

（京王バス南）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月22日

掲載頁 154頁（号外124号）

（京王バス中央）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月22日

掲載頁 154頁（号外124号）

以上